

日 時：令和4年2月21日(月) 16:00

場 所：市役所 政策会議室

出席者：市長、副市長、教育長、政策推進室長、総務部長、福祉部長、地域振興部長、福祉部長、消防長、教育次長、財政課長、観光交流課長、防災課長、政策推進室長補佐、財政課補佐、財政係長、秘書係長、政策広報係主任、

取材者：読売新聞社、共同通信社、岩手日報社、東海新報社、岩手めんこいテレビ、毎日新聞社、河北新報社、NHK、岩手建設工業新聞社、岩手放送、テレビ岩手

(敬称略、順不同)

市長挨拶

それでは一言ご挨拶を述べさせていただきます。

令和3年度第4回の記者会見ということで皆様お集まりいただきました。

雪が降ったのは本当に久しぶりで、かなり皆さんの足にも影響がと心配をしていたところでした。

私の市長任期も残すところ1年を切り、この3年間を振り返ると3年前の選挙で様々な公約をさせていただきました。新型コロナウイルス感染症の影響というのは当然ありますが、そういう要素を除けば概ねその公約については順調に推移をしていると思っております。

新年度予算であります、後ほど詳しく説明がありますが、170億600万円と、一般会計としてはあまり縮小されなかったというのが私の印象です。

新年度においては、様々、例えばグリーンスローモビリティを走らせるとか、博物館がオープンするとか、あるいは、ピーカンナッツに係る産業振興施設も出来ますし、合わせて地植えも始まります。これはあくまでも試験的にということではありますが、『創造的なところに重きを置く』そういう年になるのではと考えているところです。

今般、暗いニュースが非常に多いですが、ぜひ、地域全体が活気付くような1年になれば良いと思っています。

合わせて、これまでずっと取り組んできた「ノーマライゼーションという言葉の知らないまちづくり」についても、今年、きょうされん全国大会が本市にて開催されることもあり、市民の皆様方のご理解がさらに深まっただけのタイミングなのでは思っているところであります。

今日の記者会見の中で、来年度について様々お話をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

会見項目

(1) 令和4年第1回市議会定例会について

総務部長)

「令和4年第1回市議会定例会」について、総務部長よりご説明をいたします。

「会期」につきましては2月24日から3月18日までの23日間で、「一般質問通告件名」につきましては13名から通告を受けております。

「提出案件」ではありますが、報告が1件、提出議案が30件であります。

案件の内容につきましてご説明をいたします。

はじめに、報告であります。

報告第1号は、(仮称)陸前高田市ピーカンナツ産業振興施設新築工事の変更請負契約に関する専決処分の報告であります。

次に、提出議案であります。

議案第1号及び議案第2号は「人権擁護委員の候補者の推薦について」ではありますが、人権擁護委員の任期が満了するのでその後任の候補者を推薦しようとして提案するものであります。

議案第3号「市道路線の廃止について」及び議案第4号「市道路線の認定について」は、気仙川広域河川改修事業によるものであります。

議案第5号は「23災1170号市道詔石線詔石橋橋梁災害復旧工事の変更請負契約締結について」、議案第6号は「横田地区宿舎跡地農地復旧工事の変更請負契約締結について」、議案第7号は「陸前高田市被災市街地復興整備事業の変更業務委託契約締結について」ではありますが、それぞれ工事等の変更請負契約の締結について議会の議決を求めるものであります。

議案第8号は「令和3年度 陸前高田市 一般会計 補正予算（第9号）」であります。

資料2、補正予算説明書の1ページをお開き願います。

今回の補正の内容ではありますが、新型コロナウイルス感染症対策に係る関連事業費、旧吉田家住宅主屋復旧関連事業費、及び各事業費の精算見込み等に伴う補正を計上しているところであり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ、6億8,666万9千円を減額し、総額をそれぞれ218億9,383万7千円とするものであります。

事業の主な内容につきましては、補正予算説明書の2ページ以降に記載しておりますので、参照願います。

議案第9号から議案第14号までは「下水道事業特別会計」から「水道事業会計」までの補正予算であります。説明は割愛させていただきます。

議案第15号は「陸前高田市附属機関設置条例の一部を改正する条例」であります。陸前高田市男女共同参画協議会の設置に伴う所要の改正であります。

議案第16号は「陸前高田市個人情報保護条例の一部を改正する条例」であります。行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律等の廃止に伴う所要の改正であります。

議案第17号は「陸前高田市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例」であります。同一世帯に18歳までの被保険者がいる場合における減免及び税率改正に係る激変緩和措置の継続に伴う所要の改正であります。

議案第18号は「陸前高田市溜池の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」であります。被災市街地復興土地地区画整理事業の換地処分等に伴う所要の改正であります。

議案第19号は「陸前高田市漁港管理条例の一部を改正する条例」であります。漁港施設の使用料の改定、及び、所要の改正であります。

議案第20号は「陸前高田市市営住宅条例の一部を改正する条例」であります。東日本大震災の被災者等に係る収入超過者の認定及び高額所得者に対する明渡しの請求の特例措置を講じるための所要の改正であります。

議案第21号は「陸前高田市市営住宅併設店舗に関する条例の一部を改正する条例」であります。併設店舗使用料を改定しようとするものであります。

議案第22号は「陸前高田市ピーカンナツ産業振興施設条例」であります。陸前高田市ピーカンナツ産業振興施設の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものであります。

議案第23号から議案第30号までは令和4年度予算（案）であります。内容につきましては、このあと別途財政課長から説明をいたします。

以上で、説明を終わります。

財政課長)

続きまして、令和4年度当初予算(案)につきまして、財政課長よりご説明をいたします。

令和4年度予算においては、「1 予算編成方針」のとおり、

一つ目として、「新型コロナウイルス感染症」の拡大防止に引き続き全力で取り組み、市民の安心と安全の確保した上で、「まちづくり総合計画」に掲げる「夢と希望と愛に満ち 次世代につなげる 共生と交流のまち 陸前高田」の創造を目指し、事業展開を図ることとしております。

二つ目として、第2期復興・創生期間の2年目となる令和4年度においても、令和3年度と同様に、心のケア等のソフト事業を中心にきめ細やかな事業実施に努めるとともに、引き続き復興まちづくり及び産業・なりわいの再生を強力に推進してまいります。

三つ目として、新型コロナウイルス感染症による経済状況の悪化や復旧・復興事業の完了に伴う市税等の減収が見込まれる中、全職員が厳しい財政状況を認識した上で全ての事業をゼロベースで見直すこととし、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながら、創意と工夫により限られた財源の最大限の活用を図る予算編成としたところであります。

「2 予算の特徴」につきまして、

一般会計予算額は170億600万円となりました。

(対前年度比 13億7,600万円、7.5%の減)。

前年度と比べ7.5%減少となった要因としましては、東日本大震災からの復興事業に係る、震災復興特別交付税の交付に伴う財政調整基金積立金が減少したこと等によるものであります。(※参考 R3明許 19事業、8億8,991万6千円)

「3 一般会計当初予算の推移」につきまして、

令和4年度は、前年度比13億7,600万円、7.5%の減となりました。

震災復興特別交付税に係る財政調整基金積立金や、貸工場整備事業等が減少したことに伴い、令和4年度の当初予算額は令和3年度に引き続き規模が縮小となっているところであり、震災前の予算規模により近づく予算編成となっているところであります。

「4 予算(案)の内訳(一般会計)」であります。

区分につきましては、「まちづくり総合計画」における8つの基本目標ごとに事業を区分し、集計しております。

- 「1 復興の確実な推進と誰もが安心して暮らすまちづくり」であります。旧吉田家主屋復旧事業費、高田地区土地区画整理事業費、及び、生活再建住宅支援事業費など、23事業、7億8,357万5千円

- 「2 快適に気持ちよく暮らすまちづくり」であります、市道改良舗装事業費、河川改修事業費、及び、ふるさとタクシー助成事業費など、44事業、30億926万9千円
- 「3 安全・安心で環境にやさしいまちづくり」であります、防災行政無線等施設整備事業費、可燃物運搬中継施設管理事業費、及び、消防屯所新築事業費など、39事業 8億7,971万6千円
- 「4 子どもたちを健やかに育むまちづくり」であります、法人立保育園児童保育実施事業費、放課後児童健全育成事業費、及び、教育情報ネットワーク推進事業費など、71事業 16億8,437万1千円
- 「5 とともに支え、健康に暮らすまちづくり」であります、障がい者自立支援給付事業費、ふるさと納税活用事業費、及び、未来技術社会実装事業費など、54事業 30億3,222万6千円
- 「6 市民と築く交流と連携の住みよいまちづくり」であります、コミュニティ施設整備事業費、コミュニティ推進事業費、及び、人口定住増加対策推進事業費など、18事業 2億5,602万2千円
- 「7 活力に満ちあふれ豊かに暮らすまちづくり」であります、交流人口拡大事業費、地域水産物供給基盤整備事業費、及び、貸工場整備事業費など、74事業 12億4,643万2千円
- 「8 市民にわかりやすく健全な行財政運営」であります、長期債償還元金、財産管理事務費、及び、情報システム管理事業費など、32事業 40億8,430万6千円
- 9の「その他」として、人件費や管理事務経費等で、80事業 20億3,008万円

総計で435事業、170億600万円であります。

- ・ 4ページは、「主な基金の残高見込み」でありますのでお目通し願います。
- ・ 5ページをご覧願います。

「一般会計」の「事業一覧」を、「陸前高田市まちづくり総合計画」の基本目標、基本政策ごとに、事業名と予算額を、11ページまで掲載しておりますのでお目通し願います。

「6 令和4年度各会計予算(案)」であります、一般会計と、下水道事業から介護

保険までの6つの特別会計を合わせた全会計の予算総額は228億7,524万円(対前年度比13億7,443万9千円の減、6.0%減)となったところであります。

「7 令和4年度一般会計予算(案) 歳入歳出の内訳」であります。主な項目の金額と、増減理由を申し上げます。

(1) 歳入の自主財源のうち、

- 「1 市税」は、17億8,447万5千円、対前年度比11.8%の増で、個人市民税及び固定資産税などの増によるもの。(他には法人市民税の減)
- 「3 使用料及び手数料」は、2億3,873万5千円、対前年度比3.4%の増で、市営住宅使用料などの増によるもの。
- 「6 繰入金」は、31億2,825万2千円、対前年度比48.7%の増で、市債管理基金繰入金の増などによるもの。
- 「7 諸収入」は、3億4,921万3千円、対前年度比94.9%の増で、土地区画整理事業徴収清算金の増などによるもの。
- 「8 地方特例交付金」は、1,510万円、対前年度比82.7%の減で、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の減などによるもの。
- 「9 地方交付税」は、54億7,014万3千円、対前年度比28.1%の減で、震災復興特別交付税の減によるもの。
- 「11 国庫支出金」は、20億5,195万9千円、対前年度比3.7%の減で、地方創生拠点整備交付金の減などによるもの。
- 「13 市債」は、9億2,730万円、対前年度比36.4%の減で、臨時財政対策債などの減によるものであります。

(2) 歳出 ア 目的別であります。主な増減理由を申し上げます。

- 「1 議会費」、1.0%の増は、事務局事務費などの増によるもの。
- 「2 総務費」、対前年度比40.6%の減は、震災復興特別交付税に係る財政調整基金積立金などの減によるもの。
- 「3 民生費」、2.3%の増は、障がい者自立支援給付事業費などの増によるもの。

- 「4 衛生費」、1.3%の減は、新型コロナウイルスワクチン接種事業などの減によるもの。
- 「5 労働費」、0.7%の増は、資格取得支援事業費の増によるもの。
- 「6 農林水産業費」、6.5%の減は、今泉北地区農地整備事業費などの減によるもの。
- 「7 商工費」、50.0%の減は、貸工場整備事業費などの減によるもの。
- 「8 土木費」、25.0%の増は、市道改良舗装事業費などの増によるもの。
- 「9 消防費」、10.6%の増は、高規格救急車整備事業費などの増によるもの。
- 「10 教育費」、8.1%の増は、旧吉田家住宅主屋復旧事業費などの増によるもの。
- 「11 災害復旧費」、130万8,440.0%の増は、漁港海岸施設単独災害復旧事業費の増によるもの。
- 「12 公債費」、56.3%の増は、長期債償還元金などの増によるもの。
- 「13 諸支出金」、82.2%の減は、普通財産取得事業費などの減によるものであります。

「イ 性質別」でありますがお目通し願います。

「8 予算規模の推移」でありますがお目通し願います。

「9 市債残高の推移」であります。一般会計 年度末市債残高の令和4年度は、119億8,455万5千円で、前年度から13億2,794万8千円の減となったものであります。

「10 プライマリーバランス、及び、実質公債費比率の推移」であります。令和4年度のプライマリーバランスは、13億8,456万5千円のプラスとなっております。

(地方債以外の市税等収入が、公債費を除く歳出額を上回っている。市債の償還が、借入額より大きい⇒市債残高が減少)

「1 1 令和4年度当初予算（案） 主な新規予算項目」であります、「陸前高田市まちづくり総合計画」の基本目標・基本政策ごとに、主な新規予算項目などをまとめたものになります。

「1 生活道路・交通環境を整備する」の政策においては、「ふるさとタクシー助成事業」のタクシー券配布対象者を、市内全域に拡充することにより、市民の社会参加の促進等を推進します。

「1 7 共生のまちづくりを推進する」の政策においては、「未来技術社会実装事業」の実施により、高田松原津波復興祈念公園内における自動運転の実証実験を踏まえ、市内公共交通等へ展開することにより、新たな移動手段の確保を図り、共生のまちづくりを推進します。

「2 4 農業の振興を図る」の政策においては、「農業経営体強化育成支援事業」の実施により、国の支援制度の対象とならない50歳以上の新たな就農者に対し、市独自策として農業機械等の導入に係る支援を行い、担い手の確保及び将来的な認定農業者としての経営確立を図ります。

「2 6 水産業の振興を図る」の政策においては、「元気な水産業振興プロジェクト事業」の実施により、未利用となっている漁港内の水域を活用し、ウニ・ナマコに係る海面での畜養実証実験を行い、安定的な水揚量の確保を推進するものであります。

「2 9 地域資源を活かした観光振興を推進する」の政策においては、「観光推進事業」の実施により、漁業体験などの自然を活かした体験コンテンツである「ブルーツーリズム」を推進し、通過型観光から滞在型観光への転換を図ります。

その他の主な新規予算項目につきましては、お目通し願います。

「1 2 主な新型コロナウイルス感染症関連予算項目」であります、下の計で申し上げます。

令和4年度当初予算における新型コロナウイルス感染症関連事業費は、合計で10項目、予算額は1億3,224万5千円であります。

なお、事業内容等につきましては、お目通し願います。

以上で、令和4年度「当初予算（案）の概要」の説明を終わります。

【質 疑】

質 問)

市長にお伺いする。

総合計画に基づいて予算案編成されたのは承知している。今後をにらみながらどういったところに意を用い予算編成をしたのか。

市 長)

基本的には、これまで基盤を作ってきたところに創造的復興という意味で一步踏み出したいという思いがある。

新型コロナウイルス感染症の影響と合わせ特に海洋などの一次産業が大変。まずは漁業に「てこ入れ」をしたい。

今回の予算は、今すべきこと、これまで積み上げてきたこと、そこに次の段階としてしっかりと「光」を当てていく予算、という認識。

質 問)

財政調整基金の取崩し額というのは実際にどの程度か。

財政課長)

財政課長からお答えする。

令和4年度における財政調整基金の繰入金の総額は、5億6,264万1千円。

このうち、新年度においては土地区画整理事業の清算の事業費が計上されており、その事業費の財源とするために、保留地処分金相当分を財政調整基金に積んでいた部分の財源の繰入も含んでいる。

その保留地事業分に充てる額が1億1,264万1千円。その1億1,264万1千円が区画整理事業に充てるべき財調からの繰入金。

ちなみに、一般的に言われる財源不足に対応する財源調整分については、令和4年度は4億5,000万円を予定。令和3年度では、この分を5億円として見込んでいたので、昨年度より5,000万円の繰入額の減、財源調整としては減らした予算の内容になっている。

質 問)

一番最初の予算編成方針でゼロベースの見直しというような説明があったが、前年度までと比較して見直しをかけたと思うが、具体的な事業で廃止したもの等があるか。

財政課長)

財政課長からお答えする。

この予算方針等で記載させていただいた「ゼロベースで」というのは、各課の予算要求時期において、財政課でなくまず予算要求の時点から、本来その事業のあり方、内容等をゼロから再構築をとという主旨で説明し各課で予算編成を行ったもの。

その結果だが、令和3年度と令和4年度を比較し、事業廃止の事業数は12で、そのほか統合という形で合体させた事業もあるため、総体ではもっと差額の事業・

事業数の差は出ているが、廃止した事業は純粋に12事業となる。

主な事業の内容は、例えば、総合計画の1の④、産業基盤の早期復興と新規企業立地を推進するがあるが、昨年度まではテナント事業者本設店舗建設支援事業費という事業が盛り込まれていたが、事業実績等今後の見込を勘案し、一定の事業完了が図られたと判断し令和4年度は廃止という整理をした。

こういった事業は全部で12事業あるという状況。

質 問)

①15ページの歳出性質別のところ、中段の投資的経費だが、14.7%減となった要因は何か。

②投資的経費の内訳の災害復旧事業費、これは震災関連か、また具体的な内容を。

財政課長)

財政課長からお答えする。

①性質別歳出の普通建設事業費について。減の要因として大きいものは、昨年度貸工場の整備事業で6億円ほどの事業費を見込み整備を進めてきた。

来年度は、建物の建設は今年度で完了見込のため、その事業費分の減額要素が大きい。

②災害復旧事業費について。当初予算から6,542万2千円ほど計上した。大半は東日本大震災復旧関連事業。脇之沢漁港の漁港海岸施設の防潮堤の本体工事は完成。その背後地の用地の土地の返還にあたり、若干基盤整備の必要がありその経費。

財源は震災復興特別交付税を見込んで事業実施する。

質 問)

令和4年度の復旧復興関連事業はどれぐらいの減か。

財政課長)

財政課長からお答えする。

復旧復興関連事業について、まずは4番の予算の内訳の1の「復興の確実な推進と誰もが安心して暮らすまちづくり」こちらが復旧復興関連事業分で、令和4年度は23事業の7億8,357万5千円、こちらが事業費。

令和3年度は4億6,600万円ほど。大きな理由は、旧吉田家住宅主屋復旧事業費、これは昨年度まで項目1ではなく別ところで総合計画上整理をしていたもの。

今回、復興基金繰入金という復興財源を使っている。内容も復興ということで、今回から新たに復旧復興事業に整理した。

また、2項目めの高田地区土地区画整理事業、併せて、ここには記載がないが今泉地区土地区画整理事業も行う。

令和3年度については、令和2年度からの繰越明許費の事業として実施したので、令和3年度の現年予算では、高田の区画整理事業の予算はなかったもの。

令和4年度は清算金ということで、当初予算から計上。単純に当初比較をしてし

まうと、純増という形。

これらのことから令和3年は4億6,600万円だったのに対し、令和4年度は7億8,357万5千円、約3億円プラスという予算計上の中身になった。

質 問)

予算の減というのは、その復興特別交付税の積立金の減少や財調基金などの減少が主な要因ということか。

事業費自体は復興関連だとそんなに減ってはない、むしろ増えているという捉え方で良いか。

財政課長)

財政課長からお答えする。

非常に難しいが、先ほどもお話をさせていただいたとおり、確かに、当初予算ベースであると増えたようには見えてしまうが、本当の復旧復興関連事業だけを抽出した場合には令和2年度から繰越事業としての実施分が数十億ある。

単純に当初比較をされるのか、それとも復旧復興事業を総まとめで集計して比べるのかで、押さえる結果は変わってくる。

質 問)

震災の復興関連の事業で、土地区画整理事業に関して今どういった事業が残り、どこにお金を使うことになるのか

建設部長)

建設部長からお答えする。

区画整理事業について、予算については財政課長の説明のとおり保留地処分金を活用して、市内の駐車場の整備や一部整地工事など残工事を行い、後は、清算事業で清算金徴収事務等行っていく。

質 問)

歳入13ページの繰入金について、自主財源の繰入金はどこからの繰入金か。

財政課長)

財政課長からお答えする。

繰入金について、主な基金からの繰入金の内容をご紹介します。

財政調整基金繰入金、5億6,200万円ほど計上。

市債管理基金繰入金、9億6,600万円ほど計上。

昨年度は1億2,800万円ほどの市債管理基金からの繰入金だが、大幅に増になった要因については、令和4年度において過去に地方債として借り入れた未償還分を繰上償還しようとして予算計上し、約8億3,700万円ほど予定しているもの。

また、繰入金のその他、復興基金繰入金として約5億円ほど計上。

かんばっぺし応援基金繰入金（ふるさと納税をお預かりし積み立てて活用する事業）が、7億6,100万円ほど繰入を予定。

質 問)

17ページ目の2つ、ふるさとタクシー助成事業の拡充について、先般の市政懇談会でも「中心市街地からの距離に応じて」市長の発言があったが、助成額の幅等内容について教えていただきたい。

交通確保対策事業費について、今、支え合い交通を行っているところへの交付金か。交付を想定している主体の数や、いくつの団体に交付をしようと想定しているのか、交付額は最大いくらと想定しているのか。

福祉部長)

ふるさとタクシー助成事業について、福祉部長からお答えする。

市政懇談会でもお伝えしたが、高齢化が進み免許の返納をする方も増え、また、他地区からの要望もあり、今回は市内全域に対象を拡大した。

助成額の幅については4段階に分けており、助成を対象としていた生出・二又・横田・広田のうち一部については同額の年間3万6千円、次が2万4千円、次が1万2千円、一番近い高田地区等は6千円とする。

市民協働部長)

交通確保対策事業費について、市民協働部長からお答えする。

新しい移動手段として市では重要施策として取り組んでいる。

現状として、今年度から横田町において通称らいじん号が地域住民のボランティアの方々に運行されている。

他の交通機関の関係から無償のため、持続可能な補助金制度が必要と捉え市で今回予算化した。主体の数については1団体あたり最大50万円の3団体と見込んでいる。

移動手段の対象範囲としては、あくまでコミセンを対象とした範囲を想定。もし最大全地区にこういった事業を展開することになった場合には全地区を見込んでいる。

質 問)

4年度当初予算の概要の中でもノーマライゼーションという言葉のいらぬまちづくりが掲げられているが、例えば予算の項目分けは総合まちづくり計画に沿っていると思うが、SDGs関連予算、関連事業としてくくられていないのか。項目が散らばっているようだが。

財政課長)

財政課長からお答えする。

今回の予算の整理の仕方としては、総合計画における基本目標・施策ごとに分類。そのためSDGsについても、例えば17の目標ごとに、とはならない。

質 問)

市長にお聞きする。

陸前高田市ならではのSDGsの目標というかオリジナルの政策など、例えばグリスロ以外で具体的な事業かコンセプトを挙げていただけるか。

市長)

私自身は、このSDGsというものが出る前からノーマライゼーションについてはずっと言っていて、ある時、国の「SDGs未来都市」を募集する話があり、当市としては「ノーマライゼーションという言葉のいないまちづくり」というタイトルで国に対して応募した経緯がある。

基本的には、そのノーマライゼーションという言葉のいないまちづくりということを合わせ被災をして復興を進めてきた中、人口減少や高齢化の問題もあることから、その持続可能なまちをつくるにはどうしたらいいかという観点で様々な政策を行っている。

何か特徴的なことをポンとやったからSDGsということではない。

我々はSDGsの理念のとおり、「誰一人取り残さない」そして「持続可能な」まちをつくるということが大事なんだろうという考え。

質問)

17ページの26番、水産業の振興を図るという項目の、漁港を改修するための工事費について、これは、どこの漁港で、いつぐらい(期間)にやって、終了見込みはいつかなど教えていただきたい。

地域振興部長)

地域振興部長からお答えする。

気仙町の双六地区の漁港の改修で、ウニ・ナマコの畜養などを進めるもの。

その他、工期等詳細は水産課まで。

(2) 2022プロ野球イースタン・リーグ公式戦について

(3) 令和4年3月から令和4年5月までの行事予定について

担当者)

2022プロ野球イースタン・リーグ公式戦及び令和4年3月から令和4年5月までの行事予定について、政策推進室長からご説明をいたします。

資料4をご覧ください。

楽天イーグルスは今年東北6県でのイースタン・リーグ公式戦を開催することとしており、岩手県内での開催は本市のみ、名称は「2022プロ野球イースタン・リーグ公式戦 楽天対巨人」、日時は6月4日(土)、12時試合開始を予定しております。

会場は楽天イーグルス奇跡の一本松球場高田松原運動公園第一野球場、主催は株式会社楽天野球団です。

続きまして、令和4年3月から令和4年5月までの行事予定について、資料5により説明いたします。

まず資料2ページ3ページですが、市内の保育所、保育園、それから小学校中学校高等学校の入学式、卒業式等の日程を記載しております。

4ページですが、東日本大震災追悼施設の供用開始について、供用開始日時は令和4年3月11日、金曜日の午前9時としております。刻銘碑の刻銘数は1709名で意向調査により遺族が希望された方を刻銘させていただいております。主な施設は、刻銘碑、慰霊碑、上屋、休憩施設です。当日は、供用開始に関する式典等は特に予定しておりません。

5ページ、同日、東日本大震災追悼式を、3月11日午後2時40分から午後4時ころまでを予定しております。受付開始は午後2時、場所は陸前高田市民文化会館奇跡の一本松ホール、参列者は来賓及び申し込みのあったご遺族です。会場には午前10時から午後6時まで市民文化会館の南側に一般献花場も設けることとしておりますので、どなたでも献花いただけます。

6ページ、3月20日(日)、午後1時30分から第6回川崎フロンターレにここサッカー教室を開催します。受付開始は午後1時、会場は、川崎フロンターレ東北のカリフロニアフィールド、高田松原運動公園第一サッカー場でございます。定員50名程度で募集を開始しており、令和4年3月13日(日)まで、50名程度募集をしております。内容については添付のチラシをご覧ください。

7ページ、同じく川崎フロンターレでございますが、陸前高田ランド春の開催です。期日は4月9日(土)、時間は午前11時から午後6時30分までを予定しております。会場は川崎市営等々力陸上競技場場外イベント広場フロンパーク等、内容は市内の飲食店事業者、生産者等による出店となっております。

8ページ、氷上山の山開きです。期日は、4月23日(土)で、氷上神社におきまして安全祈願祭を開催後に登山を開始、登山の後、9合目付近の祈祷ヶ原にて、正午を目途に登山客の皆さんに豚汁を提供する予定しており、雨天の際は中止となります。

9ページ、陸前高田市チャレンジデー2022、開催日は5月25日(水)、参加者は市内在住者、通勤通学している方、観光客など、開催当日に市内にいる全ての方が対象、ルールは15分間続けて運動やスポーツを行うこととなっております。開会式は高田松原運動公園の予定、閉会式は夢アリーナ高田を予定しております。

以上で、説明を終わります。

【質 疑】

質 問)

(2)のプロ野球のイースタン戦について、かつて震災が起きる前にこけら落としとしてやる予定だったと伺ってるが、そう考えると本当に市にとっても地域にとっても悲願の今回だと思うが、かつて、そのこけら落としはいつ予定されてたのか把握

していれば。

観光交流課長)

観光交流課長からお答えする。

震災の年に楽天ゴールデンイーグルスの試合を予定していた。

月日は覚えていないが、季節は春、4月ないし5月に開催を予定していたかと記憶している。

質 問)

追悼施設の関係で1点確認を。3月11日の午前9時までは具体的にはどういう状態にあるのか。例えば、午前9時になると職員がシートを外すなど。

建設部長)

建設部長からお答えする。

施設周辺を午前9時まで入場出来ない状態に管理する。午前9時前に職員で一部を開場し、柵等取って皆さんが入ることのできる形にする。

質 問)

シート等がかかっているわけではなく、コーン等で立ち入れない状態にということか。

建設部長)

そのとおり。

質 問)

追悼施設に関連して色々工事の関係もあり完成予定がずれ込んだと思うが、11年経って、3月11日に供用開始についての市長の所感は。

市 長)

様々な工事の関係や、よりよいものを作りたいということで、当初考えていた施設、あるいは、施設だけでなく隣接する情報館というプレハブの建物の景観上の問題等様々議論もあり、その都度方向性が変わるなどして時間がかかってしまったもの。

私とすれば、震災で犠牲になられた方々というのは、あくまでも我々の仲間であると考えている。

まちの真ん中に、施設を作らせていただくことに非常に意味がある。

確かに、海の近くや厳かな場所ということもあるのかもしれないが、私は、陸前高田市の復興や発展をともに見ていってほしいという思いであの場所に作らせていただいた。

時間はかかってしまったが、市民の皆様にとっても心安らぐ場所になってほしいと切に思う。

そして、亡くなられた方々には今後も陸前高田市を見守ってほしいと、そういう思いで、今度の3月11日を迎えたい。

質 問)

各市の慰霊の施設での名札は、例えば、釜石・鶴住居は取り外し式。

今回ご遺族のご意向を確認されて1,709人とのことだが、釜石の場合は確認が取れないご遺族の方も掲載し、ご遺族から外すよう言われた際に外せるようにするという形を取っている。ただ、これまで取ったケースはなく、建立後に、やはり入れて欲しいというご遺族がありなど増えたケースがあったとのこと。ちなみに大槌町も取り外し式とのこと。

ここで確認だが、陸前高田市の場合は刻銘だが、この場合、後からご遺族の方が名前を入れてほしいという要望が来た場合は対応できるのか。

市 長)

外してくださいというのは想定はしていないところ。

当然、後から追加できるスペースはあらかじめ準備してあり、ご遺族から「やはりお願いします」という話があれば、しっかり受け入れる体制は我々としては作っている。

質 問)

市追悼施設について、午前9時にバリケードを外したとき、市職員はそのままだ帰るのか。

建設部長)

建設部長からお答えする。

基本的には、色々周りの状況を確認しながら、駐車場が公共駐車場を使っていたくこともあり、その誘導等の対応があることから、ずっとではないが待機する予定としている。

質 問)

釜石市などは、朝の時点で、追悼施設に市長が花を手向けたりしているようだが、その予定は。

市 長)

私自身は、当然、そこに赴く。

国の追悼祈念施設、市の追悼施設、それから、市役所内の職員の皆さんの慰霊碑、もちろん追悼式そのものもある。私自身は全て回らせていただく。

ただ、今回、3月11日に公にさせていただく中、あらためて式典等は計画をしていない。

質 問)

追悼式の関係、今年にご遺族の方のご挨拶のようなものは予定されていないのか
福祉部長)

福祉部長からお答えする。

今年にご遺族からのご挨拶はなしとして進んでいる。

質 問)

それはご遺族の方のご負担を考えたことに加え、やはりコロナ対策ということもあるか。理由は何か。

福祉部長)

福祉部長からお答えする。

発災後10年間、ご遺族の方にお願いしながらお集まりいただいていた。

これまでの経緯からご遺族の負担等もあるというのは分かっており、今回はご遺族のお言葉はなしということにした。

また、ご挨拶がコロナの関係でなされないということではないが、状況を鑑み、規模を縮小・時間短縮とし、基本的にはご来賓とご遺族の方も市内中心にご案内をしている。

質 問)

今年は一般の参列者の方は事前申込制ということだが、現状の申込状況は。

福祉部長)

福祉部長からお答えする。

今日の時点で、一般参列の方は83名の申込。

4 その他

【質 疑】

質 問)

3月11日に関して、陸前高田市役所庁舎前に犠牲職員の方の刻銘碑が建立されたが、建立当初、今後、職員が花を手向けたりすることがあると思うというお話を伺った。今の段階での予定は決まっているか。

総務部長)

刻銘碑については厚生会事業のため、厚生会長である私からお答えする。

今時点で確定していない。現在私が役員と話しているのは、お昼時間に可能な職員は赴くようお願いしたいということ。これはあくまでも勤務している職員について。市職員の中にも当然多くのご遺族がいらっしゃる。午前中、お寺の用事あるいは追悼式等様々ありお休みの場合もある。その方々については随時と考えている。

当日勤務している職員については、きちんと赴いてお昼時間に追悼をと考えている。

質 問)

ご遺族、遺族会の方も11月の建立時に一緒に花を手向けられたかと思う。市として、遺族会がこの時間にというときに合わせて職員も一緒にという予定はない、との認識でよろしいか。

総務部長)

厚生会長（総務部長）からお答えする。

現在、ご遺族の方々とお話をさせていただいている。ご遺族の方々はこれから話し合いをもたれる予定とのこと。前回は建立式のためご遺族の方々も当市在住とは限らない中、各地からお出でになったが、今回はどうかそのあたりは把握できていない。引き続き打ち合わせを行い、ご遺族から何か話があった場合、例えば、遺族のみなさんもお昼時間に合わせてということであればご一緒に行くということも考えられる。その場合、何かセレモニー的な挨拶などは考えていない。

以上